

令和7年度第4回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和7年7月15日（火）15:30～15:55 評議会議室

出席者：井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事、杉江理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：中井事務局次長、前田総務課長、古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備局次長、南高専開設準備局学務課長、藤居課長補佐、畑野主任主事

令和7年度第3回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。

議 題

（報告事項）

- 1 令和6年度監事監査結果報告について
山本監事から資料に基づき報告があった。
- 2 本法人の障害者雇用の現状について
前田総務課長から資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・民間企業では、障害者の法定雇用率が未達成の場合に障害者雇用納付金を支払う義務が生じるが、本法人ではどうか。
→地方独立行政法人である本法人には、納付金の申告義務がそもそもなく、支払う必要はない。
しかし、12月に滋賀労働局より公表される資料において、未達成の事業者として本法人の名前も公表される予定である。予算等の関係もあるが、法定雇用率の早期達成に向けて検討していく。
- ・障害者雇用に関しては、様々な特性を持った方がいるため、周囲がその特性を理解し、ご本人が過ごしやすい職場環境となるよう配慮してほしい。
→障害者を雇用する際には、支援機関と連携し、ご本人の業務への適性を確認するとともに、周囲もその特性を理解したうえで就労していただくよう努めている。引き続き、障害のある方もいきいきと働ける環境づくりを進めていきたい。